

計 量 証 明 書

整理No. K2000576-001 1/2

2020 年 5 月 26 日

日東砂利工業株式会社 様



株式会社 第一岸本臨床検査センター

〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番4号

株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧支社

〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目5番4号

TEL 0144-72-5712 FAX 0143-74-2444

環境計量士 比文 啓太

受付年月日	2020 年 5 月 13 日	受付方法	先方採取
採取年月日	2020 年 5 月 13 日	採取時刻	14時50分
天 候	雨	温 度	気 温 17.3℃ 水 温 9.6℃
採 取 者	園田 敬人	検査担当者	比文 啓太
施 設 名	日東砂利工業㈱安定型処分場		
試 料 名	地下水		
採 取 場 所	地下水上流		
特 記 事 項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)

ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計 量 の 対 象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法
アルキル水銀	ND(<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
総水銀	0.0005 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
カドミウム	0.0003 未満	mg/L	JIS K 0102 55.4
鉛	0.001	mg/L	JIS K 0102 54.4
六価クロム	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.5
砒素	0.002 未満	mg/L	JIS K 0102 61.4
全シアン	ND(<0.1)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
ポリ塩化ビフェニル	ND(<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
トリクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
備 考	※ NDは不検出を示し、()内の数値は定量下限値を示す。		

計 量 証 明 書

整理No. K2000577-001 1/2

2020 年 5 月 26 日

日東砂利工業株式会社 様



株式会社 第一岸本臨床検査センター

〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号

株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社

〒053-0816 北海道苫小牧市日友町2丁目9番9号

TEL 0144-72-5712 FAX 0144-71-2111

環境計量士 比文 啓太

受付年月日	2020 年 5 月 13 日	受付方法	先方採取
採取年月日	2020 年 5 月 13 日	採取時刻	15時10分
天 候	雨	温 度	気 温 16.4℃ 水 温 8.9℃
採 取 者	園田 敬人	検査担当者	比文 啓太
施 設 名	日東砂利工業㈱安定型処分場		
試 料 名	地下水		
採 取 場 所	地下水下流		
特 記 事 項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)

ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計 量 の 対 象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法
アルキル水銀	ND(<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
総水銀	0.0005 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
カドミウム	0.0003 未満	mg/L	JIS K 0102 55.4
鉛	0.004	mg/L	JIS K 0102 54.4
六価クロム	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.5
砒素	0.002 未満	mg/L	JIS K 0102 61.4
全シアン	ND(<0.1)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
ポリ塩化ビフェニル	ND(<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
トリクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
備 考	※ NDは不検出を示し、()内の数値は定量下限値を示す。		

